高知県消防広域化基本計画あり方検討会
第１回消防業務部会、通信・システム部会　議事録

日時：令和７年６月２日（月）10時00分～12時00分
場所：高知会館　３階　飛鳥
出席：(消防業務部会)委員14名中12名出席（オンライン出席及び代理出席４名を含む）
　　　(通信・システム部会)委員13名中13名出席（オンライン出席及び代理出席６名を含む）
議事：（１）検討会での意見等
　　　（２）主な協議・意見交換事項
　　　（３）意見交換

１　開会

２　部長あいさつ

高知県危機管理部長の江渕です。本日はお忙しい中、永田先生、黒岩町長、山﨑村長、小田町長、古味町長、そして消防長の皆様には、高知市内までご足労いただき、ありがとうございます。また、オンラインでもその他の委員の皆様にご出席いただいて、第１回消防業務部会及び通信・システム部会を開催できますことをまずもって感謝申し上げたいと思います。

高知県におきます消防広域化につきましては、4月28日に、すべての市町村長様にも委員になっていただき、第１回基本計画あり方検討会を開催いたしまして、今年度の議論をスタートいたしました。

その際、小林委員長のもとで、今年度に、基本計画を策定するということを委員の皆様と確認させていただいたところでございます。

その基本計画を策定する当たって、先週28日水曜日からは、総務部会を開催するなど、４つの専門部会に分かれて、議論を深掘りしていくこととしておりまして、本日は、消防業務会及び通信・システム部会を開催し、それぞれの論点を提示させていただきますので、それぞれの方向性についてご議論を賜ればと思っております。

また委員の皆様には、高知県は、全国に先駆けて人口減少が進んでいるという状況を踏まえまして、県内の消防の近い将来のあり方について、建設的なご議論をいただければと思っておるところでございます。

様々な課題もございます。それぞれの課題解決に向けて、いかに進めていくか、そういった観点でもお知恵をいただきながら、基本計画策定に向けて議論を賜ればと思っておるところでございます。

最後に、高知県の消防広域化にご理解、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げまして事務局を代表しての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

３　部会長の選任

（事務局）
本検討会設置要綱の規定により、部会長は、委員の互選により、定めることとなっております。事務局にて案を用意しておりますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

（事務局）
部会長には、関西大学社会安全学部教授の永田尚三様をご提案させていただきたいと存じます。事務局案にご了承いただけますでしょうか。

＜異議なし＞

4　部会長あいさつ

（永田部会長）

皆様こんにちは。高知県消防広域化基本計画あり方検討会の消防業務部会、通信・システム部会の部会長を仰せつかりました永田でございます。何卒よろしくお願いいたします。

一言ご挨拶申し上げたいと思います。私ももう何度か、他の機会にご挨拶申し上げておりますけども、長年、消防行政の研究をしております。

一昨年、『日本の消防行政の研究』という本を出させていただきまして、おかげさまで、これは非常に色々な実務の方が読んでくださっておりまして、総務省消防庁の方々、当時の原長官含めて幹部の方々の皆さんに協力いただいて、読んでくださった。その辺から、非常に総務省消防庁のおかげさまで関係性が深まりまして、非常に深くお付き合いさせていただいています。

今年度から、消防大学校の幹部科の講師を引き受けさせていただいておりますし、総務省消防庁、大学のお仕事もずいぶんいただいて、お付き合いさせていただいております。

それと同時に、私は長年、当然ですけど消防行政は市町村消防ということで、現場の消防本部との付き合い、それがないと研究が成立してまいりませんので、色々な消防本部の方々に教えていただきながら研究の方を進めて参りました。

特に近年は、こちらでも紹介されておりますが、非常に大型な広域再編の先行事例、奈良県広域にも、運営部会の方に、数年前から、唯一の学識経験者として関わっておりまして、色々助言させていただいております。そういう意味では、奈良県広域の先行事例に関しまして、今含めて、非常によく存じておりますので、その辺も、色々と情報を関連させていただきながら、皆さんと一緒に、どういう形の消防体制のあり方が、高知県、県民、さらには、ここで市民の方々にとってよりよいであるのかということに関して、これから知恵を借りながら、教えていただきたいと思っております。

特に私は、全体的な視点から、消防行政の研究しております。だから全体的な視点から消防行政がどうあるべきか、あるいは現状はどうあるべきかということに関してはよく存じておりますが、一方で、やはり消防行政は市町村が中心になってずっと長年やられてきておりますので、個々の消防行政も、ご事情とか或いは現状、さらには現場の個々の詳細、詳しい部分に関しまして、皆様の方が存じていらっしゃるというふうに思っています。ぜひその辺のところを教えていただきながら、いったいどういう形が一番望ましいのか、というところを考えて参りたいと思っています。

何卒よろしくお願いいたします。

5　議事

（１）検討会での意見等

・事務局から説明

（２）主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

（３）意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

（小田委員）

資料２の13ページですけど、在宅医療の患者への対応というところですが、令和６年

度に消防と医療関係者の間でルール化しようという、このルール化というのを、具体的に教えていただきたいと思います。

（鈴木消防政策課長）
事務局、消防政策課長の鈴木です。ご質問の件でございますが、こちらにつきましては、高知県救急医療協議会メディカルコントロール専門委員会という医療関係者、それから消防本部の救急に従事している皆さまに参加をいただいている協議会の中で策定をしており、名称といたしましては、「心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコール」というものがございます。
どういったものかと申しますと、例えば、末期患者であったり、ご自宅で治療されていて、最終的に救急隊が呼ばれて、救急隊が現場に着いたときにご家族から心肺蘇生を望まないと言われた場合、その対応手順が決まっていないと救急隊としては心肺蘇生をしなければならないということになります。また、ご家族から心肺蘇生をしなくていいと、近くのかかりつけ医に運んでくれればいいとそういった申し出があっても、救急隊としては取り決めがないと、救命処置をしてくれる三次医療機関に運ばないといけないことになるんですが、そういったことがないように、事前に心肺蘇生を望まない傷病者に対する救急隊の対応と、プロトコールといいますけども、そういった手順を定めて、実際、今運用しているといった状況でございます。

（小田委員）
病院側は、その家族の意向は把握している、その情報については、そういう協定を結ぶ中で、病院側に確認をするということでよろしいですか。

（鈴木消防政策課長）
事前に、かかりつけ医の方に、しっかりとまずはご家族とその医療関係者、ご本人とも協議をしていただいた前提の上で、あらかじめ指示書というものを書いていただいて、それを現場で救急隊が確認をして、なおかつ、それを見て、救急隊がかかりつけの医療機関に電話をして、その方であれば、もう心肺蘇生の対応は結構ですと、そういった確認を行った上での手順を定めたということでございます。

（永田部会長）
補足させていただきますと、今、全国的に、プロトコールのルール化が、ものすごく進められている最中です。先週も鹿児島県の＃7119の検討会も入っているので、そちらの方で同じ議論になりまして、＃7119と合わせて、今やっているプロトコールに対して、さらに精緻化していこうという話もありましたけども、恐らく同じような形でこちらも広域化とともに、今もう既に確立されているんですよね、こちらの方では。それをさらに引き継いで、支障のないような形でやっていこうという話かなと思っております。

（小田委員）
現状でも、県がそれぞれ、それは確実にやられておるということですね。

（鈴木消防政策課長）
県内に全てで運用していただくということで、県としてメディカルコントロール協議会という場においてプロトコールを定めて、各消防本部、それから医療機関にもご連絡をしているという状況でございます。

（小田委員）
はい。分かりました。

（永田部会長）
　ちょっと一言、消防行政は基本的に市町村単位で行われているので、地域間格差というのが激しいんです、消防本部間の。ただ、救急行政に関しては、医療機関との関係性があるので、メディカルコントロールという広域的な組織がつくられているケースが非常に多いので、その中で、結構、統一されているケースが多いのかなというふうに考えております。こちら、多分そういう形でやられているのかなと思います。

（山﨑委員）
　馬路村です。馬路村は、実は、中芸広域連合という組織に入っておりまして、いわば先行して、そういう広域連合化しているかなと思うんですけれども、馬路村の現状って消防がどんな状態になっているかと言いますと、中芸消防の本部は田野町にあって、馬路村で火事が起こると、実は、サイレンも役場の方で鳴らしています。中芸の海岸の市町村は中芸消防本部が鳴らすようですけれども、サイレンも馬路村が鳴らしている。そして、うちの消防団が真っ先に行って消していて、消防本部が来たときには、もう消えているんですよね、実際の話は。そういうことは、中山間の方では起こっているという事実があります。
　ですから、広域連合的な消防本部のスケールメリットというのは、すごく分かるんですけども、実態として市町村がやろうとしても、数とか現場については、市町村の消防団が実際にやらなくちゃいけないことが多々あるということは、ぜひ、この広域連合化の中でも、しっかり考えていただきたいなというところでございます。
　通信も含めて、そういうのが今度は、オール高知的にできるようになることが、すごくいいことになるんじゃないかと。馬路村みたいになるところは多分たくさん中山間としてあると思うので、馬路村には馬路地区と魚梁瀬地区というのもあって、魚梁瀬地区の消防団は北川村の北部の方の消防の方まで担っているという、既にもう広域化で、他町村まで出向いて行って消火活動する実態がありますので、そういうところがあるということ。
　そしてもう一つ、救急に関しては、馬路村診療所があるんですけれども、そこへ運ぶまでに、例えば、消防団が運んだりというようなところも実際あるんです。ですから、そういうふうに広域化しても、実際、市町村消防として、しっかり自分たちの消防もやらなきゃいけないところもたくさんありますので、そういうことも、この広域化の中ではしっかり、確かに常備消防の方がメインとはなるとは思うんですけれども、そっちばっかりやってもらうと、結局そういう、そっちにメリットのない馬路みたいなところが余計、離れていくんじゃないかという不安になることは事実ですので、そこら辺のスケールメリットというか、そこをしっかりと分かるようにしていただきたいというところはあります。

（永田部会長）
　前に第１回の会議のときに、お話させていただいたんですけども、こちらの検討会、基本的には、常備消防のところの広域化のところだけに限定されるというお話なんですけども、ただやはり、消防行政というのは、実は、常備消防と同時に非常備の部分があって、実は、これは切り離せない表裏一体の関係にあるので、切り離して議論するのは不可能じゃないかなという気がしています。
　特に小さな消防本部になればなるほど、消防団に対する依存度は非常に高くなっていく。初期の消火は言われていたとおりに、消防団の方で消されるようなケースも非常に多いというのも事実だなというふうに思っています。
　だから、やはりそういう中で、消防団のあり方、消防団を今後、広域化するとして距離が遠くなる。そういう中でどういうふうにしていけばいいのかは、合わせて当然考えていく必要性がある話かなというふうに思っておりまして、特に先ほどの議論の中に出

てきておりましたけども、一体どこのところまで消防団事務を、広域化した場合に、そちらの組織の方に委託するのかは、非常に慎重に市町村の側で、個々の市町村側に決定権がございますけれども、考えていただく必要性があるかなというふうに思います。

やはり、私も研究しておりますと災害時、特に大きな問題が生じるのかなと思っておりまして、災害時に、やはり手足となる実行部隊が何かないと、行政の実効性、災害対策の実効性というのは非常に限定されてしまうというような側面がございます。特に地域防災に関して、非常に重要になってきている中で消防団は当然、その柱になってきておりますので、その消防団の管理、管理体制、どこまで市町村側でキープされるかというのを、これに関しては慎重な検討を市町村側でしていただく必要性があるかなというふうに思っています。

その一方で、やはり人口減少という話の中で、最近、いろんな全国の市町村で話を聞いて回っていますと、地域によって違いがございますけど、やはり、人口減少の中で、特に中山間地域の方になればなるほど、やはり定員の確保が非常に大変になってくる。

それから、高齢化の影響で定年制を廃止して、お年寄りの方ばっかりが消防団にいらっしゃるという状況というのが、どんどん増えているのも事実ですし、いわゆる分団とか、もう、キープしていけなくなったというので統廃合して、そういった分団を一緒にして何とかごまかしている。これは対処療法にすぎないと思いますけど。

だから、あと数年たつと、地域によっては消防団、消防力をカバーできないようなところも今後出てくる可能性もあり得る。まさに、消防団の消防力の空白化という現象が起こる可能性があるというふうに危惧しています。

やっぱり、そこからするという視点からいうと、常備化という話も、常備化体制の強化という話も必要なのかなということは一つあると考えています。

それから、もう一つ救急の話に関しましては、冒頭、非常備の地域なんだという話がございまして、そういう地域に役場救急とか、あるいは、住民の方々が実際、医療機関に運ばれているケースというのも結構あります。そういう中で、地域によっては、今現在、消防団が緊急搬送をやられているような地域もいくつかあるという話も存じています。それはあくまでも救急搬送にすぎないんです。今現在、いわゆるプレホスピタルケアということで、搬送までの間、常備消防がいろんな救命措置という、救急車の中でできる体制というのができていますけども、それは、あくまでも運ぶだけに過ぎない。そこのところの充実というのが常備化されることによって図られるっていうメリットもあるということです。その辺を含めて検討いただけたらなというふうに考えています。

（江渕危機管理部長）

事務局、危機管理部長の江渕です。消防団との関係につきましては、当消防部会の方でも議論をして、非常備消防と常備消防との関係性は、基本計画の中で、現状の体制、関係性はどうすれば確保できるのかということを、しっかりお示ししてまいりたいと思います。

（山﨑委員）

続けてですけれども、先ほど資料の中でメリットがあって、人数が何人か確保できたという資料が18ページにありましたけれども、実際的に確保できた人員が、どういうふうに配置されて、どのように、メリット的に生かされたのかが分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

（鈴木消防政策課長）

18ページの資料になります。これは、国の総務省消防庁の資料になります。

例えば、再配置の事例、この資料に関してでいきますと、右側の上段のところに書いていますけども、例えば、埼玉県の草加八潮消防局であれば、本部の要員が広域化前74人いたのが、広域化後には66人になって、赤字で書いておりますが、８名の人員を現場

に再配置ができたということと、その下にあります奈良広域ですけども、広域化前の本部の合計が296人いたのが、広域化後には本部の要員が181人で、赤字で書いているところが115名を現場の方に再配置ができたということになっております。

（山﨑委員）
その現場が、どういう現場に配置ができたのかを教えていただければありがたいなということです。

（小笠原消防広域化推進室長）
消防広域化推進室長の小笠原です。他県へお聞きすると、高度救助隊を新たに創設して、広域的に活動できる部隊を設けたとか、あと、日勤の救急隊を新たに編成して、救急業務の方を手厚くしたとか、そういったお話をお聞きしています。

（山﨑委員）
昨日、総合防災訓練がちょうどありまして、当然ながら、特にヘリ部隊というものが、なかなか人員確保に困っているということでございますし、そういうのが充実させられるというような、メリット的なものがもっとアピールされたらいいのかなというふうに思いました。以上です。

（永田部会長）
一つ、また補足させていただきますと、奈良県広域は、私が長年関わっていて、一つ大きなメリットは、やっぱり県内応援体制の充実じゃないかなと思います。
災害が起こったときに、ある程度の災害が起きても、大体、県全域で、県というか、管轄区域全域で被災地になるということが、あれだけ大きくなってくると少ないです。そうすると、被害を免れている地域が必ずある。その地域の消防力を即時に被災地に投入することができるというんです。これが、個々の消防本部に分かれておると、個々の消防本部間で当然、ご判断してからの対応になってきますので、１クッション、２クッションということで間が空いてしまうということになりますし、その辺のところの体制の充実というのは、やっぱり少なくないものがあるのかなという気がしております。
あと、人員の配置の件は、恐らく、今皆さんは、ご自分のところにいらっしゃる消防本部の方々がどういうふうな形で配置転換されるのかを一番危惧されていると思うんですけども、今日、消防職員協議会の方々も来られていて、非常に気にされているところじゃないかなと思うんです。
消防職員の方々には、いわゆる勤務環境の問題は非常に重要な問題だと思うんです。短期的には、やっぱりどんなに考慮しても多少の混乱はあるかなという気がしています。その辺のところは、直後の話と、10年先の話というのを分けて考えていただく必要性があるのかなというふうに思っておりまして、10年たつと、どんどん新規採用の職員の方々が増えて、その地域に紐付けられていない職員の方々は、どんどん増えてくるんですね、割合が、10年たつと。そういうふうになってくると、また違ってくる。ただ、やっぱり短期的に、かなり大きな混乱っていうのが生じる可能性がありますので、そこのところをどうやって最小化するのかということになります。ということを考えて、長期的にはそれをうまく吸収していくような工夫が必要になってくるかなと思っています。

（多田委員）
室戸市消防本部の多田です。この人員の配置の件ですが、いわゆる間接部門といわれる事務の者が、現場に配置されやすくなるということだと思うんですが、恐らく、県内の本部の、特に小規模本部のところは、日勤事務をやっているのは、比較的年齢層が高い者が多いと思われます。その人間が現場に復帰するというのは、結構、ハードル高かったりすると思われますので、単純に、数合わせで現場の数が増えるということにはな

らないんじゃないかなというふうには考えます。

（鈴木消防政策課長）
　ご意見ありがとうございます。まずもって、現場への配置のシミュレーションを今後やっていくというところで、詳細はこれからになりますけども、ご指摘があった年齢のところ、日勤を今されている方が、比較的年齢が上の方で、すぐに現場というのは難しいんじゃないかというご意見、それも踏まえて、今後、シュミレーションの中でも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

（永田部会長）
　奈良県広域の事例を見ていると、一つ非常に面白い点がありまして、これは数値にどうしても出てこないんですけども、メリットとして考えているのが、本部機能の充実、特に事務機能です。総務機能とかなんかの事務機能の充実というのがすごいです。市町村長の方々が集まった運営協議会というのを、２カ月、３カ月にいっぺんぐらい、必ず開いているんですけども。そのたびに、市町村長の方々が委員なので、大変いろんなご意見が出てくるんです。そのたびに、ものすごい分量の統計分析した資料を出されている。やはり、10年たって、本部機能が非常に精緻化されているというのを認識いたします。
　消防行政というのは、どうしても現場活動優先で、なかなか消防行政という、アドミニストレーションの部分はやや弱いという話は昔から一般論としてはあるんですけども、そこのところの強化というか、非常に進んでいるというのが、実は、奈良広域の目に見えないところの、一つのメリットかなという気がするんです。やはり、それは長い目で見て、消防サービスの質の部分の向上の話につながってくるという気がしておりまして。やっと、奈良県広域は、今まで生みの苦しみで何年も苦労していた分担金をどうするのかというところの議論が決着する目処がついてきたんです、今年度中に。
　そこにあまりにも労力をかけ過ぎたので、これから先は、どんどん新しいことを、奈良県広域としてやっていかなきゃいけませんねという話を、前回もさせていただいたんですけど。そういう段階に今きているのかなと。そのときに、そういうふうな新しい展開というのを図っていく中で、消防行政、その消防本部機能の強化、専門性の高度化の話は、非常に効いてくるんじゃないかなという気がしています。

（徳弘委員）
　高吾北消防本部の徳弘です。よろしくお願いします。先ほどからの人員のことで、広域連合が発足した時点での定員の話です。定員でいきますと、今現状15消防本部の足し合わせた数というところだと思うんですが、それプラス、例えば、消防力の整備指針に伴う数というところの、段階的には、そういったところへ近付けるというのを考えているとは思うんですが、まず、その発足段階に合わせた職員の採用というところを、どういったところで考えられているのかをお聞きしたいのと、あと、違うところにはなるんですが、システムのところで、26ページになると思うんです。
　これは、ちょっと確認の話なんですが、右の赤枠、基本構想では高知市の現行システムの更新期をめどに整備するということで、これは令和15年度に、高知市、土佐市さんの現行のシステムの更新に合わせて、県下統一のシステムを導入するというところの解釈でよろしいかの質問です。お願いします。

（鈴木消防政策課長）
　事務局です。ご質問ありがとうございます。２点あったかと思います。
　まず、１点目が人員の関係で、発足時に、どういった人員をということでしたけども、これは今、県が考えている基本構想の中では、現行の消防職員の定数を下回らないことを基本に検討していくことにしております。ですので、今、事務局でこうですと答えて

も、それがそうなるというわけではございませんけども、基本的には、今の1,200人の職員規模は維持していくのがベースと考えています。あと、それに加えて40の署所体制は維持する。現行を維持するというのはまず、大前提で、その上でどうしていくかということになりますけども、まずもって今、条例定数にまだ満たってないような消防本部もございますので、まずは、そこを満たすようなところの取組から必要なんじゃないかなとは思っています。

そのあと、消防職員をどこまでだとか、あとはその充足率をどうするんだというところは、先ほど資料説明はできてなかったですけど、Ｑ＆Ａの中に、充足率というのは、参考資料でお付けしていますＱ＆Ａの問の９と書いています、６ページのところに、書いておりますけども、消防広域化後、消防職員の充足率は向上するのでしょうかというところで、１つ目の丸で書いていますけど、現時点では算定はできておりません。

今の、２つ目の丸に書いていますとおり県全体で、消防の職員数については、基本構想で示しております、先ほども言いましたように、現行水準を下回らない1,200人規模ということですけども、一方で３つ目の丸に書いていますけども、算定に当たって必要となる、いわゆる分母を消防力の整備指針上、どれぐらいの人数とするかは、現状あるのは15の消防本部で出されている整備指針に照らし合わせての算定数になっています。

ですので、それを県一にした場合に、もう一度、そこは算定し直す必要があるのではないかと考えておりますので、そこは、このあり方検討会の中での議論もスタートしながら、最終的にどれぐらいにするかというところは、議論が必要なところかなと思っております。

２つ目の資料の26ページの指令のお話ですが、これは、県全体で、指令システムの統一ということで、これも県でお示しをした基本構想の中での考えでいくと、令和15年度に指令業務の一本化というふうに書いておりましたが、そのタイミングとして、高知市さんと土佐市さんが、今、共同運用されている県内で一番大きいシステムの更新時期が、一般的にいうと10年使えますので、10年後となると、令和15年ごろの更新になろうかというのを記載をさせていただいているところでございます。

（永田部会長）

よろしいでしょうか。先ほどの話、実は、奈良県広域の定員の問題なんですけど、実は、これ正直申し上げまして、奈良県広域消防の一つの弱点ということで見えてくるんじゃないかなと思うことがありまして、何かといいますと、これは、もう奈良県広域消防さんそのものの問題というよりは、広域再編というものとか広域行政そのものの、問題点ということもあるんですけども、いわゆる、消防広域再編という話が、いわゆる消防体制強化を目的に、本来は始まっている話なんですけど、併せてこの動きというのが行政改革という流れです。これも併せて混ざって、議論されている側面があるのかなという気がするんです。

その結果、奈良県広域を見ていると、広域化した後、やはり職員数が、救急業務とかは急増しているのに、増えられていない、ずっと。据え置きになっている側面があって、これは結局、構成市町村長の方々が、やはり広域再編してしまうと、そこから先、行政改革という考え方もありますので、減らせという議論があっても増やせという議論は絶対に出てこないんです。そういう中で、どうしてもやっぱり、職員の方々の定員は増やしにくいという側面です、需要があってもですね。そこがあるかなと思っております。

私、分析してみたんです。やっぱり、奈良県広域は、実際の他の同規模の消防と比べても、やや定員数が抑えられてきているかなと。それは、安上がりにはなっていると、行政改革的な意味からいえば成功なんですけども、同時に消防職員の方々の労働環境の圧迫にもつながる側面もありますので、やはり、そこのところの柔軟性は、今後、せっかくこういう先行事例がありますので、考慮した上でのシステムを考えていく必要性があるかなと思っています。

そういうことになりかねないことを想定した上で、運営協議会とか何かでも定期的に、

定員は適正なのかということを、随時、数年に１度見直すような体制づくり、そういうのは、システムの中に当初から組み込んでおいたほうがよろしいのかなという気がしております。ただ、これはやり方で、多分解消できる問題なのかなと考えています。
通信指令の方の話なんですけど、やはり、物価高騰の話は、これはどこの消防本部も、今、本当に苦労されていると思うんですけど、多分、当初予算で全然足らなくなってきていまして、予想外の物価高騰で、奈良県広域もそうなんです。そういう中で、中長期的な計画もちょっと大きく狂ってきておりまして、通信指令のシステムの更新の部分にも非常に大きな問題が出てきております。
その中で、全部更新するんじゃなくて、一部更新で今回は何とかとどめようという話が、出てきているんですけども。ところが、これは非常に難しくて、部分更新となると違うメーカーさんになかなかお願いしづらい。やはり、同じメーカーにそのまま続けていただかないといけないので、そうなってくると、今、お米の問題なんかでも話題になっている随意契約をしなきゃいけなくなっちゃうんですね。ただ、随意契約は、入札じゃなくて、弁護士に駄目だと言われたとか、訴訟リスクがあると言われて、今困っているというような話がありまして、何か他のメーカーでも部分更新できるような話も出てきてはいるんですけども、その辺のところでも問題点があるのかもしれないかなという気がしているんです。それはもう、お話だと、高知市さんが令和15年ですね。更新されることに合わせるという形になるので、他の消防本部の方が、そこまで持たさないといけないようなことも出てくると思うので、その辺の部分更新をどうやっていくか、その辺もこの部会の中で、色々と考えていきたいなということです。以上です。

（三谷委員）
南国市消防本部の三谷です。10月に第３回の消防、通信・システム部会が行われるということで、それまでには合意を目指すというふうに書かれておりますが、シミュレーション等の運用効果の各種データは、それまでに加味して、それから合意するというような流れでよろしいでしょうか。

（鈴木消防政策課長）
まず、骨格案ということで、どこまでお出しできるかというところもありますけども、できたものから速やかに提示をして、より具体的に議論をしていきたいと思っています。

（江渕危機管理部長）
事務局、危機管理部長の江渕です。補足させていただきます。10月までに骨格案の合意を目指すとしておりますのは、先般、先週水曜日に総務部会でのご意見として、市町村長様からいただいた中で、南国市の平山市長から、議会に説明する必要があるので、そういうことを考慮してもらいたいというようなご意見がありました。
それ以前から、そういう声も聞こえておりましたものですから、トータルの長いスケジュールでいきますと、１月に基本計画案を示して、パブリックコメントを経て決定ということを考えておったんですが、議会の議員の方々、あるいは関係者の皆さまに、早い段階で骨格案をお示して、ご議論いただけるようにという趣旨で、10月ごろを目標に掲げさせていただいている次第です。そういった骨格案も、関係者にお示ししながらご説明していただければ幸いだと考えています。

（小田委員）
越知町です。スケールメリットの実現ということで、車両、それから人員の話が出ていますが、奈良県の場合、規模も大きいですけども、後々の課題で財源的な部分です。自治体の負担が増えるということが出ています。広域化は悪くはないんですが、財源的な措置については、あなたたちで負担しましょうよという空気感が非常に強いと思っています、いろんな場面で、今回のことだけでなく。

事前防災・事前復興という観点からいくと、やっぱり、これはしっかり国、県も財源措置をするということがないと、後々、ボディーブローのように、これからますます財政事情が厳しくなる中で、そこはしっかりと、部会が違いますけども、消防部会としたら、やはりスケールメリットがあるのは分かります。ただし、更新もせないかんなるので、その際の負担のあり方は、多分、奈良県辺りでは、先生よくご存じだと思いますけども、この37市町村で負担しましょうよということで、恐らく市町村長は、そのことが一番気になっていることだと思いますので。

南海トラフ地震が来ますよという中で、やっぱり、今回の件、いかにそれを乗り切れるのか、常備消防がどう機能するかということがあるわけですから、その辺りの議論は、それぞれの部会でもありますけども、県としてもしっかり説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木消防政策課長)

事務局の鈴木です。財政的なところでの今後の課題というところで、確かに奈良の視察結果のところに書いてあるとおり、財政的な負担が増えているというところがあります。

お話をお伺いしている奈良県は、財政の負担割合を広域化した後に議論をしたということもありますので、本県については、まず広域化する前にそこはしっかり議論をしたいというのが一つございます。

その上で、国であったり、県の財政支援というところもあるかと思いますけど、そこについては、Q＆Aの５番のところにも、書かせていただいておりますけども、まず国としては、広域化の取組の中では、財政支援が用意をされております。

様々、特別交付税であったり、緊急防災・減災事業債ということで、新しくシステムをつくる場合、それから署所を増設したりする場合に使える支援というのがあります。

特に本県に関しては、今の取組は、実現すれば、県内の全市町村が入る形で、全国初ということになります。そういったところでは、国からの財政支援は当然必要かなと思いますので、求めていきたいとも思いますし、併せて、今、現時点において、県の方でもこの検討会の経費といいますか、全部で2,100万円ございますけども、会の開催経費であったり、あとはシミュレーションの経費というのも、本来は広域化というのは、自主的な市町村の取組ということで市町村が行う場合には、国からの財政措置が使えるものがあるのですが、本県に関しては、県がリーダーシップをという皆さんのご意見を踏まえて、県の方で予算を構えて、国費が充てられない中でも、こういった取組をしているところではございます。

その上で、将来的にどういった負担を皆さんでしていくかは、今後、議論が必要かなと思っております。

(小田委員)

参考資料の５ページを開いていますけども、あくまでも、目指しますということではありますので、やっぱり、姿勢の問題がまずありきだと思うんですよ。現行の中で何とか引っ張ってくるという話ではなかなか厳しいんじゃないかと思うということであります。

それと、装備、車両、消防に関していうと、高い。その辺りも全国的に、永田先生にお願いしたいんですけども、儲け過ぎやないのかというぐらい、非常に高いんですね。それはもう皆さん思っていると思いますので、そういったことを、更新していく中で、やっぱり消防に関する車両装備に関しては、それが当たり前なんだということは、言っていかないと、そういうことじゃなくて、やはりきちんと、随意契約の話もありましたけども、競争をするにしても、高止まりで競争していますから。ね、古味町長。よろしくお願いします。

（江渕危機管理部長）
事務局、危機管理部長の江渕です。まず、財源のご心配でございますけれども、おっしゃるとおり現行の中で、各市町村、消防というのは市町村消防が原則でございます。そうした中で、現状で、消防に関する基準財政需要額をベースに運営されているということでございまして、我々のこの基本構想の中でお示ししてるのも、現在の基準財政需要額の負担をベースにして財源を考えていくとしています。
そういった中で、仮に、何か新たな財源が必要になったという分もあるかもしれませんが、一方で、先ほどシステムの話しましたが、大分県でありますように、消防指令システムを一元化できた場合には、かなりの財源削減が各市町村とも生まれる。そういった部分を必要な経費に回せるという部分もあるかと思います。
また、消防車両につきましては、物価高騰のこともあって、高い部分もあろうかと思いますが、一方で、広域連合を発足しましたら本部で一括して購入するという部分で、ある程度のスケールメリットも生まれるかと思います。そういった財政の部分にも考慮しながら、基本計画に明示していきたいと考えております。

（永田部会長）
補足させていただきたいんですけども、いわゆる国とか都道府県の垂直補完の話ですね。この間、ＮＨＫのこちらの広域化のニュースの部分、私の発言することが切り取られてしまって、もしかしたら、県の方にご迷惑をお掛けしてしまったんじゃないかなと思ってるんですけども、奈良県広域では、県がやはりなかなかそこまで主導権を取られてないという経緯がございまして、そういう状況の中で、高知県のように取られてない状況の中で、基本的には今まで市町村中心に、ぎりぎり非常に頑張られて現状まできたという側面ございます。
ただ、やっぱりどうしても地域間格差みたいなものがあって、規模が全然違いますので、財政的にそこの穴を埋められない側面が、どうしてもどんなに頑張ってもやっぱり出てくるという側面がありまして、そこのところをどうしようかという話、ずっと何年も続けてきた側面があるんですけども、やっと最近になって、消防サービス評価指標という、面白いのを作りまして、それは何かというと、どのぐらいの消防サービス、どのぐらいの受益をされてるのか、個々の市町村で、それを可視化したんですね、全部、国の指標を使って。それにお金がどれぐらいかかってるのか可視化して、そのお金と分担金が消防本部の基準財政需要額とかを比較してみて、適正なところが個々の市町村でどのあたりなのかを分析してみたんです。
そうすると、やっぱり非常に出し過ぎている、そうじゃないというところと、それを調整しましょうという話になりまして、そこから今、分担金の話が進み始めまして、一気に、今年度中に分担金の話がまとまるというようなところまできています。
なので、基本的には奈良県広域を見ていると、やはり個々の市町村でまずはぎりぎりできるところまでは頑張られて、そこから先のところは垂直補完という話なのかなというふうに、私はイメージしておりますけども、じゃあ、その垂直補完とは何をやっているかということなんですけど、県の方は、まだ何も状況的にはさほどサポートされてないんですけど、市町村中心になっています。
ただ、総務省消防庁の方は、消防分の基準財政需要額の算定の部分、そもそも算定の基準自体が実情に合ってないんじゃないのかという部分ですね。そこに関して、小さな地域ほど、随分見直ししていただきまして、それで随分、格差是正でのところで、プラスにいただいているかなという気はしてます。ということもありまして、やはりぎりぎり、まずは市町村でできるところまでは頑張って考えていく必要がある。それだけでは限界がある部分もあるので、そこは国ないしは県のほうで、ある程度、垂直補完の体制を考えていただくような仕組みは、必要になってくるんじゃないかなというのは、個人的には考えてます。以上です。

（山﨑委員）
馬路村です。うちは消防業務の担当なんで、確認なんですけれども、話では、６ブロックに分かれるというような形が先ほどから出てるんですけれども、その常備消防の６ブロックの設備は、基本的に同じにしようとしているのか。それぞれのブロックでも、やはり、それぞれによって違うというふうにしていこうと考えているのか、奈良県の状況も踏まえて、ブロックの常備の設備の考え方というのは、どのような感じでしょう。

（鈴木消防政策課長）
事務局の鈴木です。ブロックごとの資機材の観点では、発足直後については、現状の今持たれている資機材を、それぞれのブロックで運用していくことになると思います。それ以降、更新計画を立てて、順次更新をしていく際には、やはりスケールメリットという観点では一括して調達したほうが、調達費用も低く抑えていけるというのもありますので、そういったふうにしていきたいと思います。
一方で、各地域によっては、例えば、山間地域では救急車が入れないようなところに、小さい箱バンで、ちょっと近くまで寄って運ぶような、そういった車両が必要だとかということもありますので、そういう地域に応じたところを、どういうふうに対応していくかは検討が必要で、これは、どちらかというと財務部会のほうで議論も必要かなと思いますけども、消防部会の中でも、通常の常備が必要なものと、それぞれの地域に応じて実はこんな装備があるんだと、ここは必要なんだということは、議論が必要かなと思っております。

（山﨑委員）
ぜひとも常備と非常備も含めて、装備のほうについては、それぞれ６ブロックの特徴を生かしてやらないかんですけど、もう一つ、先ほど、余った人員で高度化した救急体制とか、設備も偏らないようにして、６ブロックにきちんと配置もできるような体制も必要じゃないかなというふうには、消防業務的に考えると思うんです。
隊員も、余った人員がそういう隊員になるように、しっかりして、６ブロックがしっかりとできる体制も必要じゃないかなと思いますので、ぜひともご議論いただきたいなと思います。

（鈴木消防政策課長）
承知しました。今後の整備計画等も立てていく必要があろうかと思いますので、そういった中で、ブロックごとの資機材の平準化といいますか、各ブロックの必要な資機材っていうのは、それぞれに配置ができるように、そういったことも検討が必要と思っています。

（三谷委員）
南国市消防本部の三谷です。永田部会長さんに少しお聞きしたいんですが、先月、奈良広域消防組合消防本部さんの構成市町村の葛城市に、市議会議員の行政視察で、自分も同席していたんです。自治体の方にお聞きすると、広域化して住民サービスが良くなったということで、すごく言っておられておりました。面積が葛城市さん、33平方キロぐらいだったと思うんですけど、周りの市町村も、結構コンパクトな市町村が多いかなという印象があったんですが、署所の配置を見てみると、管轄の北の方の、西の方にきゅっと署所が集まっている印象がありまして、隣の署所と近いという印象がありました。
高知県の場合は、署所が点在しているような状況なんですけど、そういった違いについて何かご意見がありましたら、お聞かせいただきたいです。

（永田部会長）
奈良県は、非常に分かりやすく北と南とで全然違うんです、状況が。北は、大阪に近

いような地域で、大阪に近い地域は参加されてないんですけど、それ以外の地域、基本的には都市化が進んでる地域が北の方で、南の方は本当にいろんな小さな自治体があるんですけれども、基本的には中山間地という形になってます。だから人口も、やっぱりそんなに多くない地域がそちらの方に集まっていて、上の方の地域は、人口密度が非常に高い地域という形になって、どうしても消防本部の配置的に言うと、そちらの方を重点的に配置せざるを得なくなってきてるということがあるのと、そういう地域は市が多いので、財政規模も大きいので、そういうところはそれなりの分担金を払っていただいてる形になってるかなと思います。

そういう中で、南の方の署所の配置は、確かに北の方に比べてかなり薄いという形はあるんですけども、ただ、消防需要、救急需要、当然人口が少ないと、やっぱり多少圧縮されますので、いわゆる消防署所の適正配置の問題なのかなという気がするんです。だから、それがうまくできてれば、さほど支障は、今のところは出てないのかなという気がしています。別にいいことばかり言ってるわけじゃないです。実際、そうだなということです。

あと、先ほど消防評価指標を作ったという話をしてたんですけど、これは何かというと、広域再編すると、そこの管轄の消防署所だけではなくて、近隣の消防署所からも当然、救急出動とか、消防出動、手薄のときはされるわけです。そういうの全部洗い出しして、どのぐらいお金がかかっているかという形にしてやってるんです。それを見ると、実は管轄区域の一番最寄りの消防署所じゃなくて、それ以外のところから、相当出動しているというのは、各地域、その恩恵を被っているというのがものすごく明確に出てくるんです。だから、そういう形で、そこで対応できないところから、すぐカバーできるような体制がかなり機能してるというのが、現状として本当にあるかなという気はしています。

また、その辺、奈良県広域さんの方に調べていただいて、説明できたらなと思っておりますけども、という形です。

（多田委員）

室戸市消防本部の多田です。南国市さんがいいパスを出していただきましたので、室戸市の状況を把握していただきたいと思います。

室戸市は、管内で救急病院がありません。１回の救急出動が、時間が非常に長くなっております。そんな関係もありますし、先ほどこの資料にもありましたように、人口の割には救急件数が非常に多いです。というところで、重複出動２回目でありますとか、ときには３回目の出動がございまして、そういうときに、奈良県さんの話では、２回目の出動のときには、近隣の署から出ていただくということで、非番召集をせずに済んでおるということを聞いております。

室戸の方は、現在２回目の救急が出た時点で、次の出動に備えて非番隊を招集しております。それを考えたときに、今の状態ですと、もし広域化されましても、高知県、特に室戸に関しては、２回目の出動があったときに、中芸さんから来ていただくということになるとは思うんですが、それでは非常に時間がかかり過ぎますので現実的ではないかなと。住民サービスの低下にもなりますので、その辺は、もし広域化となっても室戸に関しては、非番召集は免れないのかなというようなイメージでおりますが、そこは仕方のないところですかね。

（鈴木消防政策課長）

事務局、鈴木です。人員の配置については、お示ししてからにはなりますけども、特に室戸さんの状況と、郡部の方では救急が１回出たら、非番招集の可能性があるというのは結構、聞いてる話でして、そういったところを広域化によって、何とか対応できればなとは思ってます。

例えば、先ほど、日勤業務で、結構年配の方で、現場は大変だというお話がありまし

たけども、例えば、年配の方でも日勤救急だけだったらできるとか、そういったことであれば、日勤の救急にカバーに入ってもらって、救急要請も、日中の方が多いと思いますので、そういった救急の体制だけ少し厚めするなど、シミュレーションをして人員を回せるようであればするとか、いろんな策は講じる必要があるのかなとは思っております。

（永田部会長）
これはもう少し後の会でお話しようかなと思ってたんですけども、奈良県広域の中で最近よく聞くのは、一段落して、だいぶ広域災害の話が必要になってきてるので、今後少し積極的な展開をしていかないといけない。その中で、今まで手が回らなかったところの話をしていかないといけないという話をしてる中で、この間、私もお話させていただいたのが、今まで奈良県どちらかというと、広域再編して、いわゆる全体で最適化する方向性で純粋にやってきたんですけども、でも全体最適化を純粋に突き詰めると、やっぱり地域の格差があるところが、なかなか拾えない側面があるんです。

やっぱり市町村それぞれがそれぞれのご事情を抱えて、中には救急なんかの、例えば、知事も言われてましたけど、もっと分担金を出してもいいから救急のところを手厚くしてくれみたいな話を言われる方もいらっしゃるかもしれませんし、逆に、うちはそんなに分担金を出せないというようなところもある。そういうところに関しては、違う方法の中で、救急サービスをうまく維持するということも、本当は考えていかなきゃいけない。そういう部分最適化みたいな話も併せて考えていかなきゃいけないのかなという話が一つ。恐らく、そういう余地を残した方が、広域再編という話はうまく進んでいく可能性があるのかなと考えますが、その辺の話は、奈良県においては、むしろ全体最適化をずっと十数年追求されてきたので、それがある程度体制が整ったから取れるかな、これからそういうことを、少し余裕が出てきたら、考えていこうという話です。それで、持続可能性も考えていきましょうという話を奈良県広域の場合はしている。でも、そういうことも含めて、多少考えていく必要性があるのかなと、こちらの方では、当初から考えていく必要性があるかもしれないなという思いはしています。

最後に一言お話させていただきたいんですけども、先週、１月に道路陥没があった草加市の消防本部の方から検討会の委員に入ってくれという話で、お引き受けしたんですけども、やはりこれから、公共施設の老朽化ということの中で、そういう事案が増えてくる可能性が非常に高いんじゃないかなと思っています。こういうような事案は、どういう話が、今後議論されていくのかはまだ始まってないので何とも言えないんですけども、恐らく消防本部の専門性の問題というのも、かなり大きな議題として取り上げられる可能性が高いかなと思ってます。草加市消防本部も決して大きな消防本部じゃない。でも、当初そこで対応されていた側面というのがあって、それが適正だったのかどうかという話が一つ議論の対象になってるのかなという気がしてます。

やはり今後、消防本部の、そういう救助関係の専門性の高度化みたいなものも広域再編、広域化することによって、強化される側面もある。やっぱりなかなか小さな消防本部の中では手に余る側面があるような気がするんです。限界があるのかなという気がしています。そういうことも含めて、議論していけたらなというふうに思っております。

今日は、いろんなご意見いただきまして、ありがとうございました。喋り過ぎてしまいまして申し訳ございませんでした。

これで予定の時間が近づいてまいりましたので、本日の議事について確認させていただきます。本日事務局から説明がありました内容について、いただきましたご意見等を踏まえて、各種調査の実施やワーキンググループや、次回の部会などでの検討を進めていくよう事務局で調整を進めていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

皆さまのご協力によりまして、予定しておりました議事を無事終了できましたことを深く感謝申し上げます。

６　閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

危機管理部長の江渕です。

本日は熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただいたご意見につきましては、また改めて事務局として、県としての考え方も次回におさらいとしてお示しさせていただきます。明後日水曜日は残りの財務部会を開催することとしております。その後、県もそうですけども、市町村の皆さまにおかれましても６月議会が始まるかと思います。それが終わった後、実務者、つまり消防あるいは市町村の担当課長様らによるワーキンググループも開催しながら、次回の専門部会におきましては、10月の骨子案の提示に向けて骨格的なものをお示しして、対外的なご説明をしやすいようにということで努めてまいりたいと思います。

皆さまには検討会につきましてご負担をおかけいたしますけれども、未来の高知県の消防広域化に向けて、引き続き、熱心なご議論を賜りますようお願い申し上げ、また感謝申し上げ、閉会のご挨拶させていただきます。

本日はどうもありがとうございました